

平成 22 年度 12 月議会 一般質問 Q&A

平成 22 年度 12 月議会一般質問内容

- 1、大垣の農業について
- 2、地域を元気にする中小業者支援・仕事おこしについて
- 3、大垣市自転車駐車場条例について

質問

今回は、午前中の質問の中にもありましたけれど、地域の景気低迷など、地域経済の課題というのは大きな問題になってきていると思います。ことしの大垣市の市民税の収入なんか、昨年度の市民の所得の低下で市税収入も落ち込んでいるという話ですし、何とかこれを本当に好転させるような、そういった地域政策が自治体に求められているのではないかと思います。今回は主に農業の問題と、それから中小企業などを支援することによって地域に仕事おこしをする、こういったことを主に取り上げていきたいと思っています。

まず初めに、大垣の農業についてです。

まず、米価暴落についてです。

ことしに入って米価の暴落が続いております。資料の 1 番、1) と書いてある資料ですが、それを見てください。これは農水省の資料をもとにしてつくられたグラフですが、図 1 を見ていただきますと、09 年、2009 年産の連続下落が 10 年産はさらに急落しているということがわかります。10 年産は昨年 9 月と比べて 14%、2,000 円安でスタートしています。そして、図 2 を見ると、米の生産費と米価のグラフですが、米価は年々下がり続けていますが、今回の急落は異常だと思います。販売価格が 1 万円を割っている状況で、販売価格と生産費のギャップは 7,533 円、2 等米では 8,533 円で、モデル事業の補償は 2,900 円程度ということです。まず、大垣市のこういった米価の実態はどのようなものかお聞かせください

次に、このような事態になった原因についてですが、米価暴落の直接の要因は米余り状態にあると言われております。しかし、そのようになった原因については、豊作による 60 万 t から 80 万 t の米の需給ギャップがあるということですがそれにもかかわらず、国民の年間消費の 1 割にも当たる 77 万 t の米を輸入しているというのは大変問題です。今回の米価の急落の原因は、またそれだけではありません。米政策上の唯一の役割をしている備蓄米の運営をめぐって、政府は備蓄米を安値で放出した、これも一つの一因になっているようです。そしてもう一つは、大手量販店が戸別所得補償を理由に米の買ったたきを行っているなど、幾つかの要因が重なって急落したと思われる。今回の米価の暴落について、市当

局の見解をお聞かせください。

民主党政権の戸別所得補償政策が米価の下落を誘発させたと言われているわけですが、資料 2 を参照していただきたいと思います。資料 2 というのは 1 の裏側にあります。政府の米戸別所得補償の仕組みが出ておりますけど、図 1 です。標準的な米の生産費 1 万 3, 703 円に対して、標準的な販売価格 1 万 1, 978 円の差額分を定額部分として補償する部分と、それから当年産の販売価格が下がった分 2, 000 円から 2, 500 円と想定されていますが、そこについては変動部分として補てんするという事になっています。しかし、変動部分として予算化しているのが 1, 200 円分しかないということで、1 万円割れとか、下手をすると 9, 200 円に暴落すると財源が枯渇することは必至と言われています。

今議会では、農民運動岐阜県連合会から米価の大暴落に歯どめをかけるための請願が出されており、過剰米を 40 万 t 程度買い入れを求める意見書を提出するよう求めています。米の需給を引き締めて価格を安定、回復させるには、過剰米 40 万 t を緊急に買い入れすることが最も効果的であるということです。しかし、政府は、戸別所得補償を理由に価格対策を行おうとしません。資料の図 2 を見ていただきたいと思います。これは J A 全中の資料でつくった図ですけど、過剰米を放置したままの状態と、それから棚上げ備蓄を実施した場合の財政負担イメージの図を見ると、過剰米を放置した場合は約 2, 000 億円から 3, 000 億円の財政負担が出てくるのに対して、早期に棚上げ備蓄で 40 万 t を買い入れた場合は約 850 億円の財政負担で済みます。ぜひ政府に対する意見書の採択をお願いしたいと思います。

今回の米の暴落の事態から見ても明らかなように、価格保障なしの戸別所得補償では破綻せざるを得ないことを示しております。日本の農業にとって本当に持続可能な農業経営を実現するためには、生産費と販売価格との差額分を補てんする不足払いの価格保障制度を中心に据えることです。そして、これを補う形で適切な所得補償が必要であると思います。基本は価格保障制度にあるわけですが、その根拠として、農業は自然の制約を受けやすく、でき、ふできの変動があります。公的、政策的に農産物の価格を一定水準で維持することが大切です。価格の下支えを行うことで、見通しを持って農業経営が行えます。販売量がふえるにつれて収入増に結びつき、農家の生産意欲を高めることには決定的な政策だと思えます。その上で、これを補う適切な所得補償を組み合わせるというやり方を欧米諸国でも手厚く実施されているわけです。民主党政権が今回打ち出した一律に戸別所得補償を行うやり方は、価格の下支えがないために、今回のような大暴落になると、本当に下がった分を補てんしようものなら湯水のごとく税金を投入しなければなりません。これでは国民の合意は得られません。さらに、今問題になっている T P P に参加することとなると完全な米の自由化となり、

米価は大豆や麦と同じように価格はどんどん下がってしまうでしょう。その所得補償を行うのにどれだけ税金を投入しなければならないことか。結局は、農水省が発表したように食料自給率は 14%などといった、こういった事態になるのは目に見えています。ですから、農家が米の安定した生産を行うためには、価格の下支えが不可欠であります。国に対して、大垣市としましても米の価格保障を行うように、本市としての要求ということで国に対して求めてください。これがまず一つ目のお願いです。

次に、後継者対策ですが、6 月議会で農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想が出されたわけですが、この中で担い手不足が深刻化しているとありまして、後継者対策が大きな課題であるということをご位置づけております。まず、大垣市の就農者の現状について明らかにしてください。

基本構想では、農業政策の重点目標として担い手の育成を 1 番に掲げています。対策として、認定農業者や集落営農組織など大規模農業者・団体の育成を図るということを出されていますが、規模拡大路線だけで本当に大垣の農業を守っていくことができるのでしょうか。集落営農や認定農業者の育成については、それはそれとして取り組んでいかなければならない大切なことだと思いますが、それだけでは不利な農地などは耕作放棄地として残るのではないのでしょうか。きめ細かな対策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。基本構想の中では、そのような具体策は出ておりません。

基本構想の中で打ち出されている将来、10 年後の農業経営の指標が出されています。年間農業所得として、主たる農業従事者 1 人当たりおおむね 500 万円程度、そしてまた年間労働時間としては、主たる農業従事者 1 人当たり 1,600 時間から 2,000 時間程度、これを目指すとあります。農業関係者に聞きますと、農業で生活するには、1,000 万円の収入で経費を引いて 500 万円の所得を出すには 40ha の農地をやらなければいけないというふうなことです。現状は 1 農家の耕作面積は平均 50 a、約 80 倍の農地を集積するということが必要だということなんです。大垣市は集落営農化を進めてきました。またそれを進めようとしています。心配されるのは、集落営農化をすることでたくさんの離農者が生まれるのではないかということです。土地所有者であっても全く農業と関係のない世代が生まれ出されてくるのではないか、農業をやる人のすそ野がなくなってしまう、こういったことを心配されていました。私が思うには、農業に携わる人のすそ野を広げる必要があります。特に今は団塊の世代が定年退職を迎える時期になっています。60 歳に定年となっても、年金受給まで、65 歳まで待たなければなりません。家が農家で、多少なりとも農業のやり方がわかっている団塊の世代の方々の活用を考えるのが現実的です。一定の農業技術など支援を行うことで、比較的就農がスムーズに誘導できるのではないのでしょうか。

もう一つは、今の雇用情勢の中で、新規就農の希望を持っている人もあるのではないのでしょうか。しかし、農業という新しい分野の仕事を行うには、具体的には農業で食べていけるところまできめ細かな支援策が必要となります。担い手確保の後継者対策として、定年を迎えた団塊の世代や新規就農希望者が農業に参入できるように、具体的なきめ細かな対策を市の施策として求めます。

次に、2件目の質問です。地域を元気にする中小業者支援、仕事おこしについてです。

雇用の7割を支える中小企業・業者の危機は、地域の雇用や地域経済そのものの危機に直結する重大な問題です。民需が低迷しているときこそ、自治体が発注する官公需を地域の中小業者の仕事おこしに活用し、自治体みずからが地域に仕事をつくり出すことが求められています。官公需というのは国や自治体及び独立行政法人など、公共機関が業務のために使用する物品購入や、みずから管理する施設の清掃や警備などの業務委託など、また施設や道路などを新設、改修工事を発注するなど公共調達を言います。原資は税金で、公平性、経済性、透明性は言うまでもありませんが、経済性のことを考えるならば1円でも安いほうがいいわけですが、その一方で、官公需には、これは官公需法という法律の中で位置づけられているということですが、中小企業施策、地域施策、環境・社会福祉施策面などからの要請にこたえなければならぬという社会的使命があります。今の経済情勢では、官公需の役割は地域経済の活性化にとって大きな役割を果たすこととなります。原資は税金ですので、その活用で地域がいかにか元気がなったか、その効果はどれだけかといった視点で、これからの事業について見ていく必要があるのではないのでしょうか。自治体が地域で集めたお金を地域で使うということは仕事をつくり出すということで、仕事が地域の中小企業や業者に回る、そしてそれが地域に雇用と所得を生み出す、所得が地域で消費され地域を潤す、その結果、自治体の財政にもはね返って潤う、さらに地域へ仕事を生み出せる、こういった地域経済循環の輪をつくっていくことが大事です。今最も求められているのは、地域にお金がどのように回るのか、この地域内循環をいかにつくるかということではないのでしょうか。

そこで、初めにお聞きしたいのは、大垣市の中小企業や業者の実態はどのような状態か明らかにしてください。また、官公需における中小企業の受注状況を出してください。平成21年度決算の実績報告書の中で、26ページにありましたが、21年度の工事等請負契約と物品購入等契約の実績が出ています。約121億円の金額になるわけですが、この中のどの程度が地元業者に仕事が回っているのか、この資料だけではわかりません。ここに出てくる金額のほかに、大垣市が発注する入札対象にならない50万円以下の事業があります。これらの事業がどれだけ

あるのか、そして市内業者がどれだけ占めているのか、また金額はどの程度か調べてください。

また、以前一般質問で取り上げました小工事登録制度ですが、自治体が発注する小規模な建設工事や修理工事を地元業者に優先的に仕事を回す制度です。これは発注する自治体にとっても大きなメリットがあります。顔の見える業者なので安心して任せられる、ふぐあいの際にも対応が早いなどメリットがあります。また、これまで下請仕事中心だった零細業者が元請になることで、請負代金を業者が直接受け取ることができます。この小工事登録制度がどれだけ活用されているのか、これも調査の中に入れてください。今までよく聞くのは、公共事業でも下請、孫請の段階で赤字仕事になってしまっているとか、また、そこで働く労働者はワーキングプアになっていると言われます。先日も、9月議会でも丸山議員が一般質問で取り上げたように、公契約条例を制定する必要もあると私も考えます。官公需も公契約ですから、そこで働く労働者に人間らしい労働条件を保障するものでなければなりません。労働者の賃金がよくなればそれだけ購買意欲が高まるわけで、地域にお金が回る、こういった条件ができてきます。

今回一般質問で取り上げた趣旨は、地域経済を元気にするために自治体として何ができるのかという問題意識で取り上げております。官公需もその一つですが、今全国的に大きなブームになっているのが住宅リフォーム助成制度です。これは官公需ではありませんが、自治体が住宅の増改築やリフォームの際に経費の一部を補助するというものです。これは資料3を見ていただくとわかりますが、ことしの3月末現在で30都道府県で154自治体に広がっています。岩手県の宮古市の例を紹介いたします。この制度をつくる発端は、市内業者が元請になるような制度はないのかという市長の提起から出たということです。当初は個人資産の形成に資することはできないという大前提に縛られて、合併浄化槽のリフォーム補助という案になったようですけれど、市長からもっと汎用性のある制度にという指示で、それならば住宅政策ではなく経済対策として切り口を変えようと割り切ったということで実現したというのが、総工事20万円以上の住宅リフォームに対して一律10万円の補助というシンプルでインパクトのある制度になったということです。市内業者に施工を依頼することを条件に、畳がえから障子の張りかえ、窓や壁の断熱工事など幅広い工事を対象としています。当初の予算措置は5,000万円でした。500件でしたが、申請が殺到して三度にわたって予算を増額し、合計3億5,000万円、3,500件まで拡大したそうです。この10月15日現在までに約10億1,000万円の仕事が地域に生まれました。受注業者は200を超え、そのほとんどが一人親方や家族経営の零細な業者ということです。工事費用の平均が約45万円、補助金の4.5倍の仕事を生み出しています。産業関連表をもとに試算すると、16億円もの大きな経済効果に相当するというこ

す。建設関連産業のみならず、小売、サービス、飲食など幅広い業種にその効果が波及し、目に見えて地域を潤し始めているということです。ぜひこの大垣市も住宅リフォーム助成制度を導入することを提案いたします。

3件目に入ります。

大垣市自転車等駐車場条例について、今議会にこの条例案が議案として出されています。その中に駐車場の有料化が出されていまして、一般は1ヵ月2,000円、高校生など学生を1ヵ月1,500円、一時利用は1回100円というものです。条例では、自転車駐車場の設置目的として、駅前広場などの良好な環境確保及びその機能低下の防止と自転車等利用者の利便性、安全性の向上をうたっております。そのために、自転車駐車場の管理業務を民間業者に委託して利用者の利便性や安全性を高めるということで、これは利用者の願いでもあり、一定の有料化も仕方がないという考えもあると思いますが、高校生など学生に対して有料化するのはいかがなものでしょうか。高校生等は大人と違ってお金を稼いでいるわけではありません。今の経済状況では、奨学金を得て何とか学業を続けている子供たちも少なくありません。大垣市は子育て日本一ということで、中学生までは無料ということです。しかし、中学生の利用はもともと少ないわけで、自転車がなくはない高校生にこそ、子育て日本一として利用料を無料にするべきだと思いますが、お答えください。

次に、今議会で、自転車等駐車場の管理業務委託のために2年間の債務負担行為1億4,880万円が補正予算として出されています。自転車駐車場の利用料収入をどれだけ見込んでおられるのか、それをどういう形で充てられるのか、自転車等駐車場管理業務委託の事業計画を明らかにしてください。

以上、1回目の質問を終わります。

答弁(市長)

大垣の農業について御答弁申し上げます。

本市の農業は豊かな水を活用した水田農業が中心であり、水稻を中心に麦、大豆を初めブロッコリーやみつ源レンゲなどが栽培されております。本市の米価につきましては、JAにしみの22年産米60kg当たりの概算金が、ハツシモの1等米で1万円、2等米で9,400円と、それぞれ前年比マイナス2,200円となっております。米価の暴落につきましては、本市の農業にとりましても大変深刻な問題であると認識いたしておりますので、今後国の動向を見守ってまいりたいと存じます。また、米価の暴落の主な原因は、需給ギャップによるものではないかと思えます。

本市の就農者の現況につきましては、2010年農林業センサスの岐阜県の概数

値で、農業就業人口が2005年に比べ約29%減少し、このうち65歳以上の割合が8.2%増加しており、本市においてもほぼ同様の傾向であると思われます。こうしたことから、本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想においては、担い手の育成を重点目標に掲げ、認定農業者や集落営農組織などの大規模農業者・団体の育成を図っております。また、小規模農業者につきましても、国の制度等を活用し支援しているところでございます。定年を迎えた団塊の世代や新規の就農者に対する施策につきましては、今後の研究課題とさせていただきます。御理解賜りますようお願い申し上げます。

答弁(経済部長)

地域を元気にする中小業者支援、仕事おこしについて御答弁申し上げます。

初めに、本市における中小企業業者の実態につきましては、大垣商工会議所が会員企業を対象に実施した本年7月から9月期の企業景況調査によりますと、全産業の景気動向指数はマイナス32.1%と依然厳しい状況が続いております。

次に、経済対策に伴う住宅リフォーム助成制度の創設につきましては、現在市で実施しております耐震補強やバリアフリー改修など、既存の助成制度との整合性を図りつつ今後研究してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

答弁(総務部長)

中小企業の受注実績について御答弁申し上げます。

中小企業庁へ提出しております平成21年度官公需契約実績は1,863件、127億4,000万円で、そのうち中小企業向け実績は1,731件、93億2,000万円で、中小企業の割合は件数で93%、金額で73%となっております。

また、小工事登録業者の発注状況につきましては、50万円未満の各課で行う随意契約の一部を対象としていますが、小工事登録業者に限定した実績を把握しておりませんので、今後調査をしてまいりたいと存じます。なお、小工事登録制度につきましては引き続きPRしてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

答弁(生活環境部長)

大垣市自転車等駐車場条例について御答弁申し上げます。

大垣駅周辺の自転車駐車場につきましては、利用者の利便性、安全性の向上を図るため有料制を導入する予定でございます。駐車料金に関しましては学割制度を導入し、経済的負担の軽減を図る一方、高校生の利用が多い民間自転車預かり所の経営を圧迫しないよう配慮したものでございます。なお、規定以外の減免

等の対応が必要な場合につきましては、利用者の状況を把握しながら検討してまいりたいと存じます。

また、駐車料金の収入につきましては、平成23年5月からの開始とした場合、11ヵ月分で約9,000万円を見込んでおり、管理経費に全額充当する予定でございます。このうち、自転車駐車場管理委託が約8割を占めております。その内容は利用申請の受け付けや料金徴収業務のほか、利用者の確認や誘導、また早朝や深夜を含む防犯対策など、施設管理に必要な職員を配置するための経費でございます。

いずれにいたしましても、駅周辺の良い環境の確保及びその機能低下の防止を図るとともに、自転車利用者の利便性及び安全性を高めるまちづくりを進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

再質問

まず、大垣の農業のことについてですが、先ほどの御答弁の中で、国に対して価格保障を大垣市としても要望してほしいということを私は質問に出したと思うんですけど、市長さんの答えは、済みません、聞き漏れたかどうか覚えていないんですが、出ておりませんので、再度大垣市から国に対して価格保障を制定するよう要求を出していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。それを答えていただきたいと思います。

それから、米価の暴落を防ぎ、農業者が農業で生活していくためには、再生産が可能な収入が保障されなければなりません。そのためには価格の下支えはどうしても必要なわけでありまして、これは農業大国のアメリカでも行われていることです。アメリカはWTOに合わせて90年代半ばに一たん廃止をしたものですが、価格暴落が続くもとの2002年に復活させています。隣の韓国でもやはりやっておりますし、イギリスは手厚い価格保障を行った結果、食料自給率を回復向上させました。他国ができて日本にできないわけではないわけですが、日本の場合、日本の政府は自民党時代も、そしてまた今の民主党政権もそうですけれど、このWTOの枠組みに縛られた発想から抜け切れないということがありまして価格保障はいわゆる違反になるからということをやっていないというのが実態であります。しかし、こんなことをやっていたら、いつまでたっても日本の農業の再生にはなりません。こういった現場をわかるのが自治体であり、また自治体の役割はそういった声を国会に届けることではないかと思えます。国会ではなく、政府に対して要求してほしいと思えます。そういったことで、ぜひ市長さんの答弁を求めます。

次に、後継者対策の問題ですが、新規就農者に対する全国各地での具体的な取り組みが行われております。鳥取県の日南町というところでは、農業研修生が地

域振興公社の職員という形で月11万円の要は給料を保障している、これを2年間続けるとか、鹿児島県の日置市でも15万円から18万円の月額給与を助成して3年間行い、後継者づくりを行っているとか、高知県のJAでもみらい塾という形で、研修生用のビニールハウスを建てて月12万円の給与保障で技術経営研修を行わせると、こういった取り組みの中で、ほぼ100%に近い形で農業に就農されていくという、そういう経過が、若い人たちの新規就農者が出ているということです。こういった事例を見ますと、軌道に乗るまでに、やはり生活資金の保障と、それから研修体制をどれだけきめ細かに行うかということになります。本来、所得補償という内容は、こういった新規就農者が自立していくまでの間の所得補償とか、こういった形で使われるのでありまして、今の民主党政権が出した一律の戸別所得補償というのであれば、価格保障の下支えがないところでは、流通業界の大手のスーパーとか、そういうところを買いたたきに遭ってしまうというのはもう目に見えています。それだけ所得補償があるのであれば、これだけ米価を下げたって構わないじゃないかという足もとを見られてしまうというふうに言われておりました。結局、そういった補償のお金の半分以上は流通業界のほうに持っていかれるという、そういうふうな構図になっているわけです。

もう一つは、高齢者の意欲を尊重して、団塊の世代など高齢者をもっと活用するということですが、95年から2005年の10年間で新規就農者は1.64倍になっているということです。機械化によりまして苦役から解放されたという、そういった農業で、高齢者にも十分可能だと。65歳以上も含めて、ほぼ同率で就農者がふえているというふうな状態から見ますと、若い人だけじゃなくて、定年退職後の世代の方々にあと10年以上頑張っていただけし、それなりの収入もそこで得る、そういったことで農業人口をふやしていく、すそ野を広げるといふ、そういったことが大事じゃないかと思えます。それについても岐阜大学の農学部とか、それから農業高校とかと提携しまして、農業を勉強できる農業講座を年に何回か開くとか、稲作についてとか春野菜についてとか、いろんな形でそういった勉強する機会をぜひつくっていったら、農業に参加しやすいようにしていくということも必要じゃないかなというふうに思えます。今後の課題というふうな形の答弁でしたけれど、大垣市もぜひ後継者対策として、後継者育成計画の作成とか、相談・研修体制の検討などをしっかりとつくるということからまず始めていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、あと、2番目の質問の件ですけれど、地域を元気にする中小業者支援、仕事おこしについてですが、御答弁でもやはりこの地域も大変厳しいという状況はよくわかります。この官公需のデータですけれど、09年の実績では国では53.1%、そして県では77.7%が中小企業向けに契約がなされているという、そういう資料は出ているわけです。岐阜県の場合は80.5%ということですから、全国

平均よりも多いなということは感じます。大垣市の場合は金額でいうと 73.2% ということで、93 億 2,300 万円というふうなことでありますけれど、これをどういうふうに評価するのか、今のところよくわかりません。なぜかというところ、中小企業といっても 300 人以下の企業全体を言うわけで、その中の 10 人以下の小事業所というのは大体 80%と言われております。ですから、一体その 93 億円のお金がどういうところにどのような形で流れているのかどうかということまできちんと調べないと、これが地域の活性化に、地域の中小業者の人たちを元気にさせるような形で成果を上げているのかどうかということとはよくわからないので、今後調べていく課題になっていくのかなというふうに思いました。

あと、先ほどの 50 万円以下の随契の事業の場合、差額を出しますと大体 5 億 8,700 万円ぐらいの金額が随契の形で出ております。これについてもどういうふうな内容で、どのように分布しているのかということもわかりませんので、ぜひ調査をお願いしたいというふうに思います。

それから、住宅リフォーム助成制度ですけれど、これは結構使い勝手のいい制度だということが全国の事例から見ても明らかになってきました。ぜひこれについては検討していただきたいというふうに思います。

それから、あと、駐車場の件ですが、高校生の子供たちの駐車料金、場合によっては本当に厳しい事例もたくさんあると思います。きょうの御答弁では個別で対応というふうなことは言われましたけれど、全体的にそういうことがありますので、できましたら利用料、大体これ、計算すると、高校生の利用料として 1,500 万円ぐらいになるんじゃないかと思われそうですけれど、その辺の何がしかでもいいから、子供たちの駐車料金に少しでも安く反映されるようにお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一つ言われていたのは、シルバーの人たちが今駐車場の管理をやっているわけなんですけど、この費用が年間約 2,000 万円ということなんです。シルバーの人からは自分たちの仕事がなくなるという声も聞きます。今の時代、高齢者の仕事の確保も結構切実な問題になっております。シルバーだけで駐車場の管理をやるとするのは無理かもしれませんが、シルバーの仕事も一部組み込んでいただくとか、そういった配慮もお願いしたいと思います。

以上、2 回目の質問を終わりますので、ぜひ市長さんにはお答えをお願いいたします。

答弁(市長)

御要望のお米の価格につきましては、基本的に市場が決めることでございますので、なかなか難しいことであるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、農業の規模拡大、魅力ある農業づくりを支援してま

いりたいと思いますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

再質問

今の市長さんの御答弁ですと、市場が価格を決めるという、この考え方でいきますと今のような暴落につながっていくわけです。米の生産、米だけではないと思いますけれど、食糧問題というのは、やはり食糧主権という考え方のもとで、日本人の食についてはしっかりと日本の生産で責任を持てるようなところまで持っていく、いわゆる食料自給率を 50%以上に引き上げるという、そういった考え方に基づいて、それに必要な施策を打つということが本当に国の責任、そしてまた自治体の責任としてあるのではないかと思います。市場任せにしていたら、それこそ今のような形で暴落になって、どんどんどんどん、今でも 40%を切るような食料自給率の中においてはますます落ち込んでしまうというのはもう目に見えていることではないでしょうか。ぜひその辺のところを、本気になって大垣市の農業を守るのであれば、国に対してしっかり発信していくという、そういった姿勢が求められると思います。以上、終わります。